



第20回
市民力
報告会
無料

2月6日土 16:00～
新松戸市民センター
(会議室)

市民力全員集合！

やっぱりおかしい！立憲主義を守れ！ 「平和安全保障関連法の廃止を求める 意見書の提出に関する請願(第6号)」に賛成

(請願要旨)

1. 「安全関連法」は立憲主義、民主主義に反します。

「平和安全保障関連法」は、安倍政権の暴挙の所産です。9月19日の未明に参議院本会議において強行採決されましたが、これは昨年7月1日の閣議決定を基にしたものであり中央、地方の公聴会の意見も反映されず、国民の6割以上の反対の声も無視されたまま採決に持ち込まれるという立憲主義、民主主義に反するものです。

2. 「安保関連法」は、憲法第9条に違反します。

日本の防衛ではなく、他の国の戦争に加担する集団的自衛権の行使に踏み出すことは憲法第9条に違反していることを9割以上の憲法学者、元内閣法制局長官、元最高裁判所の判事、日本弁護士連合会等々大多数の法曹関係者が指摘しております。専守防衛から一変した自衛隊が米軍等外国軍隊と一体化し日本が「殺し殺される国」へと進む事になります。まさに憲法第9条の破壊であり平和主義の破壊です。

3. 「世界平和都市宣言」の精神に反します。

安倍政権が「存立危機事態」と判断すれば自衛隊、米軍等外国軍隊の活動が市民生活に優先し、地方自治体、指定公共機関、関連民間業者（運輸、通信、医療、報道等）のみならず一般市民にも戦争協力義務が課せられます。また、戦禍やテロの被害を受ける危険性が高まります。このように市民、国民の命と暮らししが脅かされ基本的人権が侵害されます。松戸市において制定された

「世界平和都市宣言」に反します。

以上の理由から、松戸市議会として、地方自治法第99条の規定により、「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書を国及び関係行政省庁に提出してくださることを請願いたします。

(請願事項)

「平和安全保障関連法」の廃止を求める意見書を松戸市議会の名で国及び関係行政省庁に提出して下さい。

いまや日本中で賛否が議論されているこの問題。国会では議員数にものを言わせて押し切りました。

市民力は全員でこの請願に賛成しましたが、結果は反対多数で不採択となりました（詳しい賛否はwww.k-ji.jpに公開中）。国会も松戸市議会も構図は同じように「多数決」なのです。議員は本来、国民の民意を反映しているはずなのに何故こうも議論が噴出



大分県杵築市では、景観の保全に配慮した
街づくりを市民力全員で見学しました。

恒例の役職変更…でも 3会派の‘独占’状態は変わらず!!

12月定例会最終日、恒例の役職変更がありました。（敬称略）

副議長	張替勝雄(まつど自民)	⇒	城所正美(公明党)
教育環境委員長	織原正幸(公明党)	⇒	木村みね子(まつど自民)
教育環境副委員長	木村みね子(まつど自民)	⇒	松尾 尚(公明党)
建設経済副委員長	城所正美(公明党)	⇒	鈴木智明(公明党)
市立病院特別副委員長	城所正美(公明党)	⇒	石川龍之(公明党)